



入居募集



入居資格

【共通事項】  
 ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。  
 ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅(団地)

・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費

林野火災予防強調期間について

雪が解け、気温の上昇とともに空気が乾燥する4月から6月は、林野火災の危険期間です。

林野火災の原因は、「ごみ焼」や「たばこ」など人為的要因がほとんどであり、注意することで防ぐことができます。

雄武町では「林野火災予防強調期間」を5月1日から6月15日に設定する予定です。この期間中、林野火災予防巡視員を配置し、林野火災予防に努めています。

町民の皆さまにおいては、野山に入る際は火の取り扱いに十分注意してください。

かけがえのない貴重な森林を守るため、ご協力をお願いします。



間産業振興課林務係



社会福祉

高齢者等入浴優待券の交付について

令和6年度高齢者等入浴優待券に

住宅

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	新日の出	1LDK	平成26年	1	16,000円～36,700円	可
	旭日	3LDK	平成9～10年	4	23,000円～53,000円	不可
	宮下	3LDK	昭和59年	1	14,000円～32,200円	不可
	緑町	2LDK	平成23年	1	16,700円～38,500円	不可
	潮見	3LDK	昭和61～63年	3	16,000円～40,000円	不可
継続	幌内	3LDK	昭和51年	1	7,800円～18,000円	可

●サンライズビレッジ

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1LDK	平成5年	2	30,000円	専用

●勤労者住宅

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	1K	平成28年	1	34,000円	専用

を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。  
 ※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳以上)、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者(障がいの程度による)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童がいる場合も可)などです。

●サンライズビレッジ  
 ・満35歳未満の独身勤労者であること

●勤労者住宅

・勤労者住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和5年1月1日に他市町村において住民登録されている人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参願います。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。  
<https://www.town.oumu.hokkaido.jp/>

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。  
 応募締切

つきまして、対象者に町から簡易書留で郵送します。

令和5年度に入浴優待券を受け取られた人は申請不要です。

なお、今年度、新たに対象となる人は窓口で手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※転居、転出で住所に変更があった場合、窓口で手続きが必要となります。

対象者

- ・満70歳以上
- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A判定
- ・精神障害者手帳1級

交付枚数

12枚  
 ・生年月日が確認できる書類(被保険者証など)、各種手帳

申請場所

役場庁舎別館地域福祉課 社会福祉係  
 ※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。



優待券

交通費助成券(ハイヤー券)の交付について

令和6年度交通費助成券(以下ハ

新規 4月15日(月)  
 継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。  
 間財務政策課管財係



消防

春の火災予防運動について

令和6年春の火災予防運動を次のとおり実施します

目的 この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

実施期間 4月20日(土)～30日(火)

重点目標

- ・特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- ・放火火災防止対策の推進
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進

・多数の人が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底  
 ・乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進  
 ・地震火災対策の推進  
 間紋別地区消防組合消防署雄武支署  
 ☎ 0158-84-2052

有していない人

・高齢者世帯(70歳以上の者のみの世帯)に属する人で、自己および配偶者が自動車を持していない人

・70歳以上の人で、自動車運転免許証を自主返納した人

交付枚数

- ・上沢木、新沢木、元沢木
- 【単身者36枚、夫婦世帯27枚】
- ・栄丘、共栄、中雄武、上雄武
- 【単身者30枚、夫婦世帯22枚】
- ・魚田、豊丘、青葉
- 【単身者30枚、夫婦世帯22枚】
- ・音稲府、幌内、北幌内
- 【単身者36枚、夫婦世帯27枚】
- ・その他行政区
- 【単身者24枚、夫婦世帯18枚】

●重度身体障害者ハイヤー料金助成

対象者 次のいずれかの該当者  
 ・身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けた人で、下肢障害者、体幹機能障害者、視覚障害者の人  
 ・療育手帳(A判定)の交付を受けた人

交付枚数 全行政区 48枚

間地域福祉課社会福祉係

